

令和6年度事業報告

県下の暴力団勢力は、暴対法の相次ぐ改正及び暴力団排除条例の制定による規制の強化、警察による集中戦略的取締りの展開、これらに連動した社会全体の暴力団排除気運の高まりもあって、令和6年12月末現在、6団体（前年比±0）、構成員約70人（前年比－10人）と減少傾向を維持している。

また、全国最大勢力の六代目山口組の分裂に伴い、これまでに全国では130件超の対立抗争事件が発生しており、本県においても、平成28年10月に県内神戸山口組傘下組織の組長が、対立する県内六代目山口組傘下組織の組員らに和歌山市アロチの路上で撲殺される事件が発生、平成30年6月には、県内六代目山口組傘下組織の組長の自宅にトラックが突入する事件が発生したものの、その後、神戸山口組の主要組織が相次いで離脱したことを受け、県内の暴力団勢力は六代目山口組に一本化されたことで、一応の平穏を保っている。

確かに、近年は暴力団員が町中を闊歩する姿をほぼ見かけなくなっているものの、一方で、潜在化した暴力団勢力は水面下での活動を更に活発化させており、闇バイトの横行、大麻の蔓延等によって、若者世代と暴力団勢力との水面下での距離感は、逆に縮まっているとも指摘されている。

また、毎年度、当センターが行う「不当要求防止責任者講習」においては、一般企業の受講者に対してアンケート調査を行っており、令和6年度のアンケート回答者1,369人のうち、過去5年間に不当要求を受けたと回答した者が134人（全体の10%）にものぼり、採用・転勤・昇進・退職等によって受講者が常に交替されているにも関わらず、この比率は、一向に下がらないことから、やはり、企業に対する不当要求は続いていると推認された。

さらに、要求を受けた中の28%の企業では、その要求の全部又は一部に応じてしまっている実態も確認された。

これらのことから、資金源遮断を始めとする暴力団等反社会的勢力の排除活動を強力に推進するため、令和7年度の当センター重点事業は、引き続き

「暴力団等反社会的勢力の実態解明に向けた諸活動」

とし、下記の事業を推進した。

事業名	実施項目	実施内容	理事長	専務
1 広報啓発活動事業	(1) 暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報啓発活動	ア 広報啓発資料の作成・購入、配布 ○ 企業行政対象暴力の現状と対策 (1000部) ○ 暴力団排除ポスター (1000部) ○ 暴追センターだより2024版 (1500部) ○ 暴排カレンダー (400枚) ○ 2025年版センター手帳の作成配付 (450冊) イ 広報媒体を活用した広報啓発 ○ 夏の甲子園地方予選大会準決勝・決勝戦でのテ	●	○ ○ ○ ○ ○ ○

		レビ和歌山によるCM放映 ○ 和歌山放送（ラジオ）を活用した広報 ○ イオンシネマ（テレビ和歌山）での広告上映 ウ 行政機関、各種業界・団体との連携会議出席 ○ 銀行警察連絡協議会（5/21） ○ 弁護士会新役員就任披露の会（5/30） ○ 少年指導員研修会（5/31） ○ 和歌山市地域安全推進総会（6/4） ○ 産業資源循環協会通常総会（6/5） ○ 生保警察連絡協議会（6/10） ○ J A 共済事業防犯対策委員会（6/17） ○ 損害保険防犯対策連絡協議会（6/18） ○ 新宮市地域暴排協議会総会（7/10） ○ 企業防衛連絡協議会（7/23） ○ 近畿弁護士連合会民暴研修会（8/24） ○ 証券業協会総会（9/5） ○ 国交省河川事務所警察連絡会議（11/12） ○ 漁協系統暴排対策協議会（1/28） エ 企業・行政等に対する講習・講演 ○ 国家公務員対象研修（7/26） ○ 和歌山市職員研修（7/29） ○ 和歌山県市町村職員監督者二次研修講習（10/25、11/8） ○ 行政書士対象研修（10/18） オ 資金源遮断に的を絞った広報啓発活動 ○ 県警が実施した繁華街等での「暴排ローラー」の機会を活用した暴排啓発グッズの配付 ○ アンケート結果を踏まえた各種講習・講演における広報啓発 カ 県教育委員会に対する暴排教育の協力要請 ○ 教育長に暴排ポスター応募の協力依頼（6/26） ・ 優秀作品 昨年度 1 作品 → 今年度 8 作品 ○ 義務教育中における新たな暴排教育の展開に向けた協議		
	(2) 暴力追放大会の開催	○ 第33回暴力追放県民・市民大会 令和6年10月31日（木）、和歌山城ホールにおいて近畿ブロック表彰（個人2）、県表彰（個人1）、企業顕彰（1）、ポスター表彰（小学生の部・中高生の部各4名）	◎	○

		(約600人来場) ○ 開催に向けた担当者会議の開催（7月～）		○
2 民間の暴排活動支援	(1) 組織の活性化の促進	○ 総会、協議会等への出席と講演等 上記1(1)ウに同じ		○
	(2) 暴排事業への支援	○ 紀の川市・岩出市暴力追放市民大会開催に伴う助成金の交付		○
3 相談活動事業	(1) 相談体制の整備	○ 暴力追放相談委員の体制 ・ 常勤 2名 ・ 非常勤 35名 OB4名、弁護士21名、保護司5名、少年指導委員5名		○
	(2) 相談活動の充実	○ 非常勤嘱託職員の採用更新による活動の強化 ○ 相談受理状況 受理件数 令和6年中154件（前年比+21件）	●	○ ○
4 少年に対する暴力団の影響排除事業	(1) 被害少年の発見活動及び影響排除活動	○ 警察、少年指導委員等関係機関団体との連携による情報共有と発見・影響排除活動の強化 ○ 不当要求防止責任者講習、少年指導委員研修の機会を活用した闇バイト・グリ下問題の注意喚起 ○ 県内小・中・高校生からの暴排ポスター募集事業による啓発活動と優秀作品作者等の表彰による士気高揚		○ ○ ○
	(3) 少年に対する教育活動	○ 2/4 少年鑑別所における暴排教育の新規展開に向けた連携協議を開始		○
5 暴力団離脱者支援事業	(1) 離脱希望者の把握と支援	○ 県警及び社会復帰アドバイザー等との連携による離脱希望者の把握と支援		○
	(2) 被害者支援	○ 関係機関等との連携による支援の強化		○
	(3) 社会復帰対策の推進	○ 生活・就業支援に向けた社会復帰アドバイザーとの連携強化 ○ 雇用協力企業の獲得（現在10社） ○ 離脱者等雇用受け入れ企業等の開拓業務の推進 企業向け講習会の全てで協力を要請		○ ○ ○

6 事務所使用 差止制度への 対応	(1) 広報の実施	○ 各種講習、会議及び機関誌等の資料による広報の実施		○
	(2) 関係機関との連携及び情報収集	○ 県警、和歌山弁護士会民暴委員会等関係機関との連携		○
7 不当要求防止責任者講習事業	(1) 責任者選任 事業所の拡大 に向けた広報	○ センターだより等の機関誌発行 ○ 各種講習・会議等における不当要求防止責任者講習制度の広報		○ ○
	(2) 講習の充実	○ 令和6年度における実施結果 実施回数36回（うち公務員講習9回） 受講者数1,757人（うち公務員273人）が受講 ○ 県警（OB含む）、弁護士会等との連携による具体的内容の講義		○ ○
8 救済事業	(1) 被害回復援助	○ 県警及び被害回復アドバイザーとの連携による支援を必要とする被害者の把握と支援（今年度の取扱実績は無し）		○
	(2) 保護対策	○ 緊急通報装置の貸出し→令和6年度中はなし		○
9 少年指導委員研修事業	○ 少年指導委員活動の支援	○ 5/31 当センター委嘱暴力相談委員である少年指導委員への研修の実施		○
10 上記事業に 附帯する事業	(1) 反社情報の提供	○ 賛助会員に対する反社情報の提供→現在18事業所 ○ 情報セキュリティの徹底（漏洩・流出等の事故は無し）		○ ○
	(2) 調査研究	○ 令和6年度「民事介入暴力対策研修会」については、2月4日に当センターにおいて、県警察、和歌山弁護士会民暴委員会、当センター職員参加により開催 ○ 令和6年度不当要求防止責任者講習における「不当要求実態アンケート調査」結果の集計と本年度受講者へのフィードバック		○ ○
	(3) 表彰	○ 暴力追放功労者表彰（10/31暴追大会において） ・ 近畿ブロック暴力追放功労（個人）	◎	○

		橋本市 萱野 忠重 氏 田辺市 野村 悠一郎 氏 - 和歌山県暴力追放功労 橋本市 酒向 征時 氏 - 暴力団等排除優良企業顕彰 株式会社 山長商店 - ポスター表彰 総合最優秀賞 宮下 結衣 小学生の部：最優秀賞 高田 逢央 ○ 感謝状の贈呈 和歌山県遊技業協同組合 (5/31)		
	(4) 全国・他府 県との連携	○ 近畿暴追センター専務理事会議に出席 (7/18) ○ 全国暴追センター専務理事研修会に出席 (9/25) ○ 兵庫県暴力追放大会に出席 (10/22) ○ 大阪府暴力追放大会に出席 (11/1) ○ 京都府暴力追放大会に出席 (11/20) ※ 少年院での暴排教育を展開する愛知県暴追センターとの情報交換 ※ 賛助会員・企業を公表する他県暴追センターとの情報交換		○ ○ ○ ○ ○
11 センター運営	(1) 会議の開催等	○ 定例会議 令和6年度第1回通常理事会 (5/13) 令和6年度定時評議員会 (6/11) 令和6年度第2回通常理事会 (3/12)	◎ ◎ ◎	○ ○ ○
	(2) 財政基盤の 拡充	○ 賛助会員の呼びかけ 令和6年度末現在 法人→ 299法人、895口 個人→ 56人、66口 (うち、新規 法人0 :、個人1) (R6年度脱会 法人4、個人1) ○ 寄附 一般社団法人 和歌山県建設業協会 150万円	● ●	○ ○
	(3) 適正経理	○ 税理顧問契約の継続委託 (内藤会計事務所)		○

⑨ ◎は理事長出席 ●は理事長決裁 ○は専務理事出席及び専決